

ともに創り、ともに生きるまち葛城

☺ 広報

# かつらぎ

2023

7

Vol.226

玉ねぎ・じゃがいもを収穫したよ

# 元気いっぱい活動中！

磐城認定こども園で「玉ねぎとじゃがいもの収穫」が行われました。

初めは、土に触るのを怖がっていましたが、掘り方を教えてもらい、ころころとたくさん出てくるじゃがいもを両手を使って掘っていました。大きな玉ねぎは、からだ全体を使って一生懸命収穫していました。ボランティアさんに上手に挨拶をしたり、収穫を手伝ってもらったり、地域の方とのふれあいも楽しんでいました。



新庄北小学校附属幼稚園で「サッカー教室」が行われました。

運動能力向上や体幹を鍛えることを目的に、奈良県サッカー協会から外部コーチを招いて、今年から市内5園でスタートしました。

ボールに触れ合うところからはじまり、シュート練習から試合まで、コーチの話当真眼差しで聞きながら一生懸命ボールを追いかけて、楽しみながら体力づくりに取り組んでいました。



## 広報

# かつらぎ

2023.7

スマホで  
広報誌が読める



## 表紙 / COVER

### 表紙の説明

磐城認定こども園の玉ねぎとじゃがいもの収穫の様子。玉ねぎを引っこ抜いたときや大きなじゃがいもが出てきたときには、歓声が上がっていました。



## 目次 / CONTENTS

- 02 まちのニュース  
トヨタユニテッド奈良株式会社と協定締結
  - 04 市政ニュース  
いきいきセンター休館のお知らせ  
新庄健康福祉センター工事のお知らせ  
叙勲・褒章  
国民健康保険のお知らせ  
後期高齢者医療制度のお知らせ  
クビアカツヤカミキリにご注意
  - 12 イベント・募集  
マルベリーホール映画鑑賞会
  - 15 子育て・健康  
子育て支援センターにおいてよ  
産後ケア事業「訪問型」が始まりました
  - 18 文化・教養  
図書館だより  
葛城っ子スペシャルショット  
「忍海小学校附属幼稚園」
  - 20 お知らせ
  - 21 無料相談コーナー / 今月の休館・休園日
  - 23 夏休み子どもイベント情報
- 裏表紙 我が家のかつらキッズ



## 「災害時の避難所等における外部給電可能な車両からの電力供給の協力に関する協定」を締結しました

☎ 生活安全課 【☎ 0745 (44) 5011】

5月23日、トヨタユニテッド奈良株式会社と「災害時の避難所等における外部給電可能な車両からの電力供給の協力に関する協定」の締結式が行われました。

協定は、大規模な災害が発生したときに、避難所などで外部給電可能な車両からの電力供給の協力について定めたものです。

新庄庁舎前で給電可能車両からの電力供給実演が行われました。実演車両では1500W×2口の電力供給が可能であり、電気ケトルによる湯沸かしや、モニターTV、投光器の点灯などが実演されました。

給電可能車は燃料電池自動車、電気自動車、ハイブリッド車などであり、災害時には3日間程度貸与されます。

災害時、避難所などでは停電することが考えられ、また停電していなくても、多くの方が避難されると、コンセントの不足が想定されます。

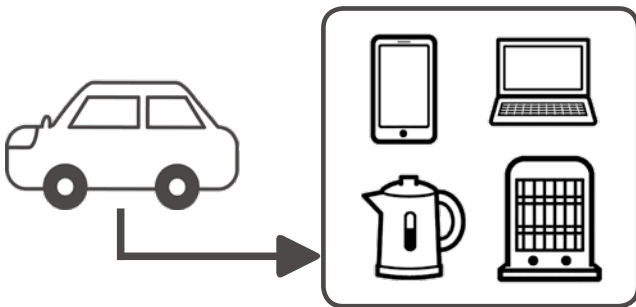
給電可能車は、情報伝達手段として不可欠なスマートフォンの充電や、冬場の暖房など様々な電気製品への給電に利用されます。



▲締結式の様子



▲電力供給実演



囲碁教室の講師としてご尽力ありがとうございました。ご尽力ありがとうございました。

☎ 地域包括支援課  
0745・44・3455

「いきいきセンター定期教室の囲碁教室の講師として、長年にわたりご指導いただきました。石井武さんに対し、阿古市長より感謝状が贈呈されました。

石井講師には、教室において礼儀作法、道具の取り扱いや囲碁のルールを解りやすく熱心にご指導いただき、生徒の皆さんが先生との時間の共有を毎回楽しみにされてきました。

講師としてご尽力いただきましたことに感謝を申し上げます。ありがとうございます。

まちのニュース

市政ニュース

イベント募集

子育て健康

文化教養

お知らせ

## 特定小型原動機付自転車 (電動キックボード等) に関するお知らせ

7月1日から、特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)について、最高速度や大きさなどの基準を満たしたものを対象に、走行場所が自転車と同様となる新たな交通ルールが適用されることとなりました。

### 新ルール(新設)

#### 特定小型原動機付自転車

- 最高速度  
時速20キロ以下に設定
- 原則として車道を走行
- ヘルメットの着用は努力義務
- 運転免許は不要
- 16歳未満の運転は禁止
- 自賠責保険(共済)への加入が義務づけられています。
- ※ 詳しくは、警視庁HPなどをご確認ください。

#### 生活安全課

☎ 0745・44・5011

## 特定小型原動機付自転車用標識番号(ナンバープレート)の交付について

特定小型原動機付自転車は、従来の原動機付自転車と同様に軽自動車税(種別割、

年額2千円)が課税されます。7月1日以降に取得した場合は、税務課もしくは総合窓口課で専用の標識番号(ナンバープレート)を交付しますので申告してください。

#### 税務課

☎ 0745・44・5009

詳細はこちら↓



## いきいきセンター 大規模改修工事に伴う 休館のお知らせ

### 地域包括支援課

☎ 0745・44・3455

いきいきセンターは、開館から40年以上が経過し施設や設備の老朽化対策が必要なこと、指定避難所としての機能強化を図ること、ゼロカーボンシティ宣言に寄与することを目的とし、大規模改修工事を行います。工事期間中は休館となり、皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

### 工事期間(予定)

7月～令和6年3月

※ 工事期間中は休館

### 再オープン時期(予定)

令和6年4月

## 税・保険料の納期

### 税務課収納促進室・ 保険課・介護保険課

7月は、左記の納付月です。納期は7月31日(月)です。口座振替は、納期限と同じ日です。事前に預貯金残高のご確認を。※ 納期限を過ぎるとコンビニ、スマホ決済アプリ、地方税お支払いサイトでは納付できません。

#### (第2期)

#### ○ 固定資産税

#### (第1期)

#### ○ 国民健康保険税

#### ○ 後期高齢者医療保険料

#### ○ 介護保険料

## 新庄健康福祉センター の外壁工事に伴う、一部 駐車場閉鎖のお知らせ

### 健康増進課

☎ 0745・69・9900

7月10日から10月下旬までの間、外壁修繕工事にともない、正門及び玄関前の駐車場が使用できなくなります。

センターにお越しの方は北側の第2駐車場をご利用ください。

詳細はこちら↓



## 住民税非課税世帯等生活支援金 (1世帯3万円)

### 社会福祉課

▼ 社会福祉課  
昨今の電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯に対して、1世帯あたり3万円の現金(生活支援金)を給付します。

### 対象となる世帯

- ① 住民税非課税世帯 世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯。
- ② 家計急変世帯 予期せず、令和5年1月から令和5年8月までの家計が急変し、世帯全員が令和5年度分の住民税が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯。

※ ①②のいずれも住民税均等割が課税されている方に住民税均等割非課税世帯の全員が扶養に入っている世帯を除きます。

### 給付額 1世帯あたり3万円

### 申請手続き

①の給付対象の可能性のある該当者には、準備が整い次第、確認書類等(申請書類)を送付しますので、今しばらくお待ちください。

②の対象となる可能性のある方は、左記までお問い合わせください。

社会福祉課 生活支援金係  
☎ 0745・69・3001(代)  
土日祝を除く 9時～17時

## 令和5年度 介護保険料納入通知書の 送付について

### 介護保険課

☎ 0745・44・5104

65歳以上の方へ、7月中旬頃に、令和5年4月～令和6年3月の1年間の介護保険料をお知らせします。介護保険料は、普通徴収(納付書または口座振替で納付する方法)または特別徴収(年金から天引きする方法)で納付します。

※ 今まで特別徴収であった方でも、普通徴収に切り替わる場合がありますので、納付方法と納付期限を必ずご確認ください。



# 叙勲・褒章

長年にわたって各分野の進展に尽力し、その功績が認められ、叙勲および褒章を受章されました。その功績を讃え、心よりお祝い申し上げますとともに、今後ますますのご活躍を祈念します。〈順不同〉

**旭日双光章**  
地方自治功労



元 葛城市議会議員  
**吉村 優子**さん (山田)

新庄町、葛城市議会議員として、地方自治に貢献された功績により、受章されました。

**黄綬褒章**  
業務精励 (農業)



農業  
**田仲 清高**さん (辨之庄)

農業の業務に精励し、「二輪菊」の生産拡大にご尽力された功績により、受章されました。

**黄綬褒章**  
業務精励 (造園工事業)



元 花佐造園 (株) 社長  
**中島 祥之**さん (北花内)

造園工事業の業務に精励し、国営公園の整備などさまざまな公共工事にご尽力された功績により、受章されました。


**藍綬褒章**  
消防功績



葛城市消防団副団長  
**下村 雅英**さん (當麻)

葛城市消防団副団長として、火災予防、団員の教養訓練、水防活動等にご活躍された功績により、受章されました。

**瑞宝単光章**  
消防功労



元 大阪市消防局  
**堀内 久登**さん (南花内)

大阪市消防司令など、永年にわたり危険業務に従事された功績により、受章されました。



まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

子育て  
健康

文化  
教養

お知らせ

市民体育祭 開催

団体振興課

☎ 0745・48・6600

左記の日程で市民体育祭を開催します。詳しくは、広報かつらぎ9月号でお知らせします。

とき 9月17日(日)

ところ 新庄第1健民運動場

相続税・贈与税・譲渡所得に関する相談のご案内

国税庁 葛城税務署

☎ 0745・22・2809

相続税・贈与税・譲渡所得に関する来署によるご相談は、事前予約制で平日の水・金曜日を実施しています。ご希望される方は、国税庁葛城税務署 資産課税部門にご連絡の上、相談日時のご予約をお願いします。

また、左記でも無料相談を実施しておりますので、ご利用ください。

○近畿税理士会 葛城支部

☎ 0745・22・5288

○公益社団法人葛城納税協会の

☎ 0745・22・6071

○近畿税理士会

もしもし税金相談室

☎ 050・8888・0003

## 保険料

### 国民年金保険料の免除・猶予の申請はお早めに 今年度は7月から受付開始

☎ 市民窓口課【☎ 0745 (44) 5002】・大和高田年金事務所【☎ 0745 (22) 3531】

#### 保険料納付が困難な場合の免除・猶予制度

経済的な理由などで国民年金保険料（以下、保険料）を納めることが困難な場合、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

- 保険料の全額が免除される「全額免除」
- 保険料の一部を納め、残りの保険料が免除される「一部納付」  
(4分の1納付、半額納付、4分の3納付)
- 50歳未満の方が対象の「納付猶予制度」
- 学生の方が対象の「学生納付特例」

#### 申請に必要なもの

- 年金手帳や基礎年金番号通知書  
(マイナンバーカードや通知カードでも可能)
- 本人確認書類      ○ 印鑑  
+

#### 失業などによる特例免除の場合

雇用保険受給資格者証の写し、または雇用保険被保険者離職票の写し

※免除・猶予申請（継続申請も含む）は、前年所得を審査します。所得の申告をしていない方は、申告する必要があります。

令和5年度の保険料月額 1万6520円

#### 免除・猶予の承認期間は？

7月から翌年6月までの1年間です。

※過去に未納となっている期間がある方は、2年1ヶ月前までさかのぼって申請できます。

#### 審査結果（承認・却下）は？

後日、郵送でお知らせします。

#### 継続申請の方は、申請不要です

前年度に全額免除・納付猶予が承認され、継続申請の申出をしている方は、引き続き全額免除・納付猶予に該当するか、審査を行いますので、窓口での申請は不要です。

※今年度の審査で却下となった方で、その他の免除区分（一部納付等）で承認を受けたい場合や失業等による特例免除を希望する場合は改めて申請が必要です。

申請先・☎ 市民窓口課または大和高田年金事務所

#### 免除・納付猶予・学生納付特例の申請をして、承認されるとその期間は？

	全額免除	1/4 納付	半額納付	3/4 納付	納付猶予 学生納付特例	保険料未納
年金を受ける資格期間には	算入されます※1					算入されません
保険料を納めた場合と比べた年金額は	1/2 で計算	5/8 で計算	3/4 で計算	7/8 で計算	計算されません	
障害・遺族基礎年金を受けるときは	保険料納付済み期間と同じ扱いです					受給できない場合あり
後から保険料を納付する場合は※2	10年以内なら納めることができます※3					2年以内

※1 一部納付の場合、免除後の保険料を納めないと保険料が未納とみなされます。

※2 後から保険料を納付する場合は、納付書が必要です。大和高田年金事務所に申込みください。

※3 免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に納付する場合は、加算額が上乗せされます。

## 7月中旬に国民健康保険税の納税通知を送付します

納期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
納期限	7/31	8/31	10/2	10/31	11/30	12/25	R6.1/31	R6.2/29
納付月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月

### 普通徴収の納付月は、 7月から翌年2月までの年8回です

納期限までに納めてください。口座振替を利用の方は、上記納期限に指定の口座から振替します。

### 特別徴収の納付月は、 年金支給月の年6回です

10月・12月・2月の年金から天引きされる国民健康保険税額をご確認ください。

※令和5年度の途中で普通徴収と特別徴収が切り替わる場合があります。詳しくは納税通知書をご確認ください。

### 75歳になられる方

令和5年度途中で75歳の誕生日を迎える方の国民健康保険税額は、誕生日の前月分までの税額です。75歳の誕生月からは後期高齢者医療保険料が課されます。

### 国民健康保険被保険者証は、 8月1日に更新です。

新しい保険証は、世帯主宛てに7月中旬ごろ簡易書留郵便（※）で送付します。

現在ご使用中の保険証は、有効期限（7月31日）以降は、お使いいただけませんので、ハサミなどをいれて破棄するか、保険課へ返却してください。（有効期限は、保険証の右上に記載しています）

※簡易書留郵便とは  
郵便局の配達員から手渡します。不在の場合は、配達員が不在連絡票を入れます。

### 国民健康保険限度額適用認定証と 限度額適用・標準負担額減額認定証 (以下、認定証)

- 医療機関に認定証を提示すると、
  - ・窓口での支払額（保険適用分）は、高額療養費の自己負担限度額までとなります。
  - ・住民税非課税世帯の方は、入院時の食事代も減額されます。
- 認定証の有効期限は、毎年7月31日です。
- 「オンライン資格確認」の開始に伴い、医療機関等の窓口で同意をいただくと、保険証やマイナンバーカードを認定証としても利用できるようになりました。これにより、医療機関等でオンライン資格確認の利用を希望される場合は、認定証がなくても窓口での支払額（保険適用分）が自己負担額限度額までになります。
- ※オンライン資格確認を利用しても所得の区分を確認できないことがあるためご注意ください。
- 引き続きお手元に認定証が必要な方や、新規で交付申請する方は、8月以降に国民健康保険被保険者証を持って保険課または、当麻庁舎総合窓口課で手続きをしてください。認定証の発効期日は申請月の初日です。
- ※国民健康保険税を滞納していると認定証が交付されない場合があります。



## 医療

### 後期高齢者医療制度のお知らせ

☎ 保険課 【☎ 0745 (44) 5003】

#### 令和5年度 後期高齢者医療制度 保険料率

保険料を決める基準である保険料率（均等割額と所得割率）は2年ごとに見直されます。

1人当たりの保険料 (限度額 66万円)	=	均等割額 5万500円	+	所得割額 基礎控除 (43万円) 後の総所得金額等 × 9.93%
-------------------------	---	----------------	---	--------------------------------------

#### ①被用者保険の被扶養者であった方への軽減

後期高齢者医療制度へ加入する前日に、健康保険組合や共済組合などの被扶養者であった方は、資格取得後2年間に限り、均等割額が5割軽減されます。所得割額は課されません。

※均等割軽減額は7割軽減が優先されます。



#### ②世帯の所得状況に応じて均等割額が軽減されます

世帯内の後期高齢者医療制度の被保険者全員と世帯主の総所得金額等の合計額が以下のいずれかに該当する場合、均等割額から次の額が軽減されます。

軽減割合	本則
7割	「基礎控除額 (43万円) + 10万円 × (年金又は給与所得者数 - 1)」を超えない世帯
5割	「基礎控除額 (43万円) + 29万円 × 世帯の被保険者数 + 10万円 × (年金又は給与所得者数 - 1)」を超えない世帯
2割	「基礎控除額 (43万円) + 53.5万円 × 世帯の被保険者数 + 10万円 × (年金又は給与所得者数 - 1)」を超えない世帯

#### 後期高齢者医療被保険者証の更新 (以下、保険証)

- 保険証は、**8月1日**に更新です。
- 新しい保険証は、**7月中旬**に簡易書留郵便で送付します。現在ご使用中の保険証は、有効期限(7月31日)以降は、お使いいただけませんので、ご自身でハサミなどを入れて破棄するか、保険課に返却してください。
- 一部負担金の割合の変更  
所得や世帯構成の変更により、保険証に記載している「一部負担金の割合(医療費の窓口負担割合)」が、前年度から変わる場合があります。

#### 後期高齢者医療限度額適用認定証と 限度額適用・標準負担額減額認定証 (以下、認定証)

- 医療機関に認定証を提示すると、
  - ・窓口での支払額(保険適用分)は、高額療養費の自己負担限度額までとなります。
  - ・住民税非課税世帯の方は、入院時の食事代も減額されます。
- 認定証の有効期限は、毎年7月31日です。  
**葛城市で認定証の交付を受け、所得区分や世帯構成に変更がない方**  
7月下旬に新しい認定証を送付します。
- 新規で交付申請する方**  
8月以降に後期高齢者医療被保険者証を持って保険課または、当麻庁舎総合窓口課で手続きをしてください。認定証の発効期日は申請月の初日です。



# 防災

## 内閣府が行う「地震防災対策のアンケート」への協力をお願い

☎ 生活安全課【☎ 0745 (44) 5011】

内閣府より、避難意識等様々な地震防災に関するアンケートが実施されます。地震は突然起こります。2023年、石川県や千葉県で震度5以上の地震が観測されています。

私たちの生活を守るための防災対策に、皆様の声を活かし、地域の特性を反映する機会です。今後の防災対策に向けて、一人でも多くの方にご回答いただきますようよろしくお願いいたします。



回答フォーム

### 回答フォーム

URL : <https://en.surece.co.jp/kaiko2023/>

**回答開始日時** 7月1日を予定

**実施期間** 7月～8月頃を予定

### 回答の際、以下の点にご注意ください

- 回答は1人1回限りとなります。
- 回答の途中で、回答状況を一時保存することはできません。
- 選択式の設問は、該当する選択肢をチェックしてください。また、記述式の設問は可能な限り具体的にご回答ください。
- お答えいただいた内容は、個人が特定できないようにとりまとめた後、今後の防災対策の検討に活用させていただきます。

☎ 内閣府政策統括官(防災担当) 付  
参事官(防災計画担当) 付 大竹・吉田  
【☎ 03 (3501) 6996】

## 蓮花ちゃんと学ぼう！ 消費生活 クイズ



### 問題

「6000円で全身脱毛」という広告を見てクリニックへ行ったら、「このコースなら効果が高い」と契約期間1年で47万円の医療脱毛を勧められ、昨日契約した。高額なのでクーリングオフしたいができるか？

A. できる B. できない

### 答え

A. できる

医療脱毛などを含む一部の美容医療サービスは、期間が1ヶ月を超え、金額が5万円を超える場合は特定商取引法が適用されるので、書面を受領後8日以内ならクーリングオフは可能です。



### アドバイス

- 価格の安さを強調する広告をうのみにせず、支払い総額や支払い金額、施術内容をしっかり確認しましょう。
- 広告で見た内容と異なる『施術内容や支払い金額』を案内された時にはすぐに契約せず、自分の希望通りであるか慎重に検討しましょう。
- 皮膚トラブルが起こる可能性もあるので、施術内容やリスクの説明を受けましょう。
- 契約前に聞いた施術内容や契約内容の説明が、概要書面や契約書面に書いてあるものと異なっていないか、詳細を確認しましょう。
- 特定商取引法で適用される美容医療サービスは、契約期間内でまだ受けていないサービスがあれば、中途解約できます。
- 困ったときや契約に関して相談したいときは、消費生活相談窓口へご相談ください。

### 蓮花ちゃんのアドバイス

「高額な契約は、契約前にひと呼吸！」

まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

子育て  
健康

文化  
教養

お知らせ

## 社会

### 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ 第73回 社会を明るくする運動

☎ 社会福祉課 【☎ 0745 (44) 5103】

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生への理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動で、令和5年で73回目を迎えます。



毎年7月を強調月間と定め、地方公共団体や様々な民間団体の参加、協力のもと、地域住民の連帯を強化し、誰もが幅広く参加できる犯罪予防活動を展開することにより、犯罪や非行の防止と、立ち直りを支える家庭や地域づくりの実現を目指しています。

「社会を明るくする運動」への皆さまのご理解とご協力をお願いします。

## 消防

### 夏を楽しく！夏の事故に注意しよう

☎ 葛城消防署 【☎ 0745 (69) 7171】

#### 花火による事故を防ごう！！

夏の風物詩とも言える花火。楽しく遊び、事故をなくすためにも、使用上の注意をよく読み正しく遊びましょう。

花火をする時は、必ず次のことに注意しましょう。

1. こどもだけでなく大人と一緒に遊ぶ。
2. 人や物に向けて遊ばない。
3. 燃えやすいものがなく、広くて安全な場所を選ぶ。
4. 説明書をよく読み、注意事項を必ず守る。
5. 水バケツを用意し、使った花火は必ず水につける。
6. 風の強いときは花火をしない。
7. 花火をしたあとは後かたづけをする。



#### 水難事故は絶対に防ごう！！

夏休み期間中など暑い日には海水浴やプール・川などで楽しむ機会が多くなります。水難事故には十分注意しましょう。

水による事故を出さないため、次のことに注意しましょう。

1. 子どもから絶対に目を離さない。
2. 遊泳禁止区域では泳がない。
3. 天候の悪い日には泳がない。
4. 自分の泳ぎを過信しない。
5. 準備体操をしっかりする。



マイナンバーカード  
申請・受取の休日窓口

☎ 市民窓口課

0745・44・5002

マイナンバーカードの申請  
受付（申請書記入の補助、写真撮影）およびマイナンバーカードの交付（事前予約制）を行っています。

○平日

とき 月曜日～金曜日（祝日除く）8時30分～17時15分

ところ 新庄庁舎1階 市民窓口課もしくは當麻庁舎1階 総合窓口課

○休日

①とき 7月8日（土）

ところ 8時30分～正午 新庄庁舎1階 市民窓口課

②とき 7月23日（日）

ところ 8時30分～正午 當麻庁舎1階 総合窓口課

※受取の予約は前開庁日まで  
にお願いします。

持ち物

【申請の場合】本人確認書類  
1点（運転免許証、健康保険証、学生証など）

【受取の場合】電話予約時にご確認ください。

注意

## 特定外来生物 クビアカツヤカミキリにご注意

☎ 環境課【☎ 0745 (44) 5004】

クビアカツヤカミキリは、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律により特定外来生物に指定されている昆虫です。幼虫はサクラ、ウメ、モモなどのバラ科樹木に寄生して内部を食い荒らすことで、樹木を衰弱させ、枯死させる危険性があります。

奈良県では、令和元年に被害を確認してから、発生地域が拡大し、葛城市でも被害の報告を受けています。成虫を発見した場合は、被害拡大防止のため、その場で駆除し、市役所環境課へ情報提供をお願いします。

### クビアカツヤカミキリとは

○成虫の体長は 2.5cm ～ 4cm、全体的に光沢のある黒色で、胸部（クビに見える部分）が赤いことが特徴です。



写真提供 伊藤ふくお氏



写真提供 奈良県景観・環境自然課

- 幼虫が入り込んだ樹木からは、大量のうどん状のフラス（木くずと虫の代謝物の混合物）が排出されます。
- 特定外来生物に指定されているため、生きたままの運搬や飼育、保管、販売などが禁止されています。



詳しくは市ホームページをご覧ください

まちのニュース

市政ニュース

イベント募集

子育て健康

文化教養

お知らせ



**パブリックコメント  
計画素案への意見募集**

**☎ 0745・44・5013**  
葛城市立地適正化計画（改訂案）の策定にあたり、皆さまからのご意見を募集しています。

**公表方法** 案件及び関連資料は、市ホームページまたは左記で閲覧できます。

新庄・當麻両庁舎1階、都市計画課（新庄庁舎2階）、新庄・當麻両図書館、葛城市福祉総合ステーション（ゆづあいステーション）。

**募集期間** 7月13日（木）まで

**提出方法** 意見書を開庁時間内（8時30分～17時15分）に都市計画課へお持ちいただくか、郵送、FAXまたは電子メールで提出ください。

※電話や来庁による口頭での受付はできません。

広告（広告募集中。詳しくは、企画政策課まで）



## 「緑のカーテン」写真コンテスト

☎ 環境課 【☎ 0745 (44) 5004】

夏の日差しをさえぎって、緑の葉を吹き抜ける風が涼しくさわやかな「緑のカーテン」を育てませんか？市では、地球温暖化防止対策として効果が期待される「緑のカーテン」を薦めており、市内にもっと「緑のカーテン」が広まるよう、写真コンテストを実施します。

**対象** 市内で「緑のカーテン」を設置できる方  
(個人または団体)

**応募方法** 実施報告書に必要事項を記入し、写真を添付のうえ、環境課へ郵送または電子メールで応募してください。実施報告書は、環境課窓口または市ホームページからダウンロードできます。

**応募期間** 7月18日(火)～8月18日(金)  
土日祝を除く9:00～17:15

**審査** 実施報告書と写真等により審査を行い、最優秀賞1点、優秀賞数点を決定します。

- 緑のカーテンのできばえ (大きさ、美しさ)
- 育成に関する創意工夫  
(設置や栽培の工夫、収穫物の利用など)
- 緑のカーテンの効果  
(涼しさ、省エネ効果など)
- 楽しく取り組んでいる様子



### 応募先

**郵送** 〒639-2195

葛城市柿本166 葛城市役所 環境課

**電子メール** kankyouty@city.katsuragi.lg.jp

## 棚機神社の七夕祭り

☎ 商工観光プロモーション課  
【☎ 0745 (44) 5111】

棚機神社には織物の神様である「天棚機姫神」が祀られています。七夕祭りでは地元の学校や団体などから笹飾りが奉納され、皆様の願いや感謝の気持ちを神様に伝えています。

ぜひ、笹飾りの奉納にお越しください。

**とき** 7月7日(金)

10:00～ 笹飾り開始

16:30～ 神主ご祈祷

17時頃～ 神輿踊り

**ところ** 棚機神社



## 葛城市けはや相撲教室生募集

☎ 相撲館 【☎ 0745 (48) 4611】

新型コロナウイルス感染症が5類相当扱いになり、葛城市けはや相撲教室を6月10日より再開しております。新規生徒を募集していますので、入部希望の方は相撲館までお申し込みください。

**対象** 小・中学生

**稽古日時** 毎月第2・4土曜日

17:00～19:00頃

**ところ** 葛城市相撲館「けはや座」

**会費** 無料。但し保険代は自己負担願います。

**申込み・☎** 葛城市相撲館「けはや座」  
(毎週火・水曜休館)



## 相撲甚句大会八月場所

☎ 相撲館 【☎ 0745 (48) 4611】

葛城市「けはや相撲甚句会」が、日本書紀に記述された、<sup>けはやのみのすくね</sup>當麻蹶速と野見宿禰の力比べに関する甚句などを披露します。

土俵上で、相撲甚句の体験や教室も開催されますので、ぜひ相撲館に足をお運びください。

**とき** 8月6日(日) 14:00～

**ところ** 葛城市相撲館「けはや座」

**費用** 大人(16歳以上) 300円

子ども(小・中学生) 150円

乳幼児(小学生未満) 無料

☎ 葛城市相撲館「けはや座」(毎週火・水曜休館)



## マルベリーホール映画鑑賞会

☎ 新庄文化会館 【☎ 0745 (69) 4600】

『ラーゲリより愛を込めて』

とき 8月6日(日)

開場 13:00 上映 14:00

ところ 新庄文化会館

定員 714名 (全席自由席)

入場料 大人 500円

小学生以下 200円

※未就学児は、保護者膝上で1名無料。

席をご利用になられる場合は有料。

発売日 7月9日(日) 10:00～

※新庄文化会館・當麻文化会館窓口にて販売を開始致します。



## 霊苑墓地の利用者を随時募集

☎ 環境課 【☎ 0745 (44) 5004】

### 申請資格

市内に住所または本籍を有する方。

※墓地の使用は1世帯につき1区画。

※すでに使用許可のある世帯は資格がありません。

受付場所 新庄庁舎2階 環境課

### 申請方法

下記をそろえて環境課窓口へ申請ください。

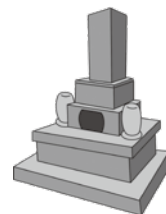
※申請は本人またはその家族に限ります。

○墓地使用許可申請書(環境課窓口で配布)に必要事項を記入・押印したもの

○住民票謄本(全部記載)または戸籍謄本と附票  
※新規または返還の墓地のいずれかの申込みになります。

### 使用料および管理費

使用料は全額を、管理費は3年分(前納)を許可証交付時に納入ください。



区分	区画面積	使用料	管理費(3年毎)
A	0.9 × 1.8m	27万円	6,600円
B	1.8 × 1.8m	45万円	9,900円
C	3.6 × 1.8m	90万円	16,500円

※使用料の支払いは、1回限り

## 令和6年 <sup>はたち</sup> <sup>つど</sup> 二十歳の集い

☎ 生涯学習課 【☎ 0745 (44) 5109】

20歳をむかえられるみなさまを祝福するため、「二十歳の集い」(旧 成人式)を開催します。

4年ぶりに、対象となる皆さんが一堂に会する場となります。

対象 平成15年4月2日～

平成16年4月1日生まれの方

とき 令和6年1月8日(月)祝

受付 9:30 開式 10:00

ところ 新庄文化会館

マルベリーホール

※事情により変更となる場合があります。

「二十歳の集い実行委員会メンバー」の追加募集も行なっています。自分たちのアイデアで記念日を盛り上げませんか?

生涯学習課までお問い合わせください。



## 合同企業説明会のご案内

☎ 商工観光プロモーション課  
【☎ 0745 (44) 5111】

奈良労働局主催「NARA プレミアム合説(合同企業説明会)」のご案内

対象 2024年3月卒業予定者、

既卒3年以内の方、一般求職者

とき 7月26日(水)

13:00～16:00

ところ 奈良ロイヤルホテル

出展企業 40社出展(詳細はHPに掲載)

※入場料無料・履歴書不要・服装自由

☎ NPO法人キャリア・サポートみらい

奈良県中小企業団体中央会

【☎ 0742 (24) 3001】

まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

子育て  
健康

文化  
教養

お知らせ

## 「自主運動教室」のご案内

☎ 地域包括支援課 【☎ 0745 (44) 3455】

楽しく体を動かして、介護予防にも効果大！  
「自主運動教室」に参加してみませんか？  
自主運動教室とは、65歳以上の地域の方が集まって、介護予防のための運動（いきいき100歳体操など）をする教室です。

現在市内には24ヶ所の教室があり、それぞれの地域に応じて活動しています。参加を希望する、興味がある方は地域包括支援課までお問い合わせください。

新しく教室を立ち上げた方には、地域包括支援課と介護予防リーダー（かつらぎ晴ッスル）がサポートします。



## 10分でできる！あたまチェック

☎ 地域包括支援課 【☎ 0745 (44) 3455】

対面で行う記憶検査です。ゲーム感覚で、あたまの健康がチェックできます（1人あたり10分程度）。

**対象** 65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない方

**とき** 8月17日(木)、24日(木)  
9：30～正午

**ところ** 新庄庁舎内（当日ご案内します）

**費用** 無料 **持ち物** 介護保険証

**定員** 先着80名（要申込み）

**申込み・☎** 地域包括支援課

※認知症の有無を確認するチェックではありませんが、結果は評価レポートとしてお渡しします。

※3人以上集まれば出張実施できます。ご相談ください。

## いきいき葛城運動塾

☎ 健康増進課 【☎ 0745 (69) 9900】

お腹まわりをスリムにでき、自宅でも簡単にできる運動を知りたいあなたへ

**対象** 市内在住の19歳以上の方で、ストレッチなどの実施に支障のない方

①**とき** 7月14日(金)  
14：00～15：00 / 受付開始 13：40

**ところ** 葛城市民体育館

**講師** 中野 正英さん（健康運動指導士）

②**とき** 8月2日(水)  
14：00～15：00 / 受付開始 13：40

**ところ** 当麻スポーツセンター

**講師** 稲垣 牧子さん（健康運動指導士）

**持ち物** 屋内シューズ・床に敷くためのバスタオル（ヨガマット）・水・タオル

**申込み** 令和4年4月～令和5年3月に参加したことのない方は、事前に健康増進課まで申し込んでください。

※人数を制限して体組成測定（筋肉量・脂肪量の測定）を行います。



## 蓮花ちゃんへ暑中見舞いはがきを送ろう

☎ 商工観光プロモーション課  
【☎ 0745 (44) 5111】

蓮花ちゃんへの暑中見舞いはがきを募集しています。

送っていただいた方には、蓮花ちゃんからお返事が届くよ！

**募集期間** 7月7日(金)～8月7日(月)（必着）

**宛先** 〒639-2195

奈良県葛城市柿本166

葛城市役所

商工観光プロモーション課

蓮花ちゃん 宛



広告（広告募集中。詳しくは、企画政策課まで）



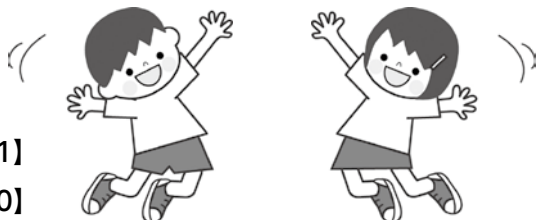


子育て支援センター情報



子育て支援センター 【☎ 0745 (69) 5241】

磐城校区児童館 【☎ 0745 (48) 3670】



## 親子の絆づくりプログラム(BP1プログラム)に参加しませんか？

「BP1 プログラム」は、はじめての赤ちゃんを育てているお母さんと0歳児の赤ちゃんが一緒に参加するプログラムです。受講形式で知識を学ぶだけではなく、参加したお母さん同士が話し合う中で、子育てに必要な知識を一緒に学び、深めていきます。

### プログラムに参加したお母さんたちの声

- 自分の子どもと近い月齢の方と知り合えて、みんな同じような悩みを抱えていることが分かりました。
- 家族以外の方と話ができて嬉しかった。
- 子どもを連れて初めてのお出かけの場になりました。



**対象** 令和5年2～5月生まれの第1子と母親10組

**日程とテーマ** いずれも10:00～正午

7月13日(休)「新しい出会い」

7月20日(休)「赤ちゃんのいる生活」

7月27日(休)「赤ちゃんとの接し方」

8月 3日(休)「親になること」

**ところ** 新庄健康福祉センター内  
子育て支援センター(3階すこやかなの間)

**参加費** 1,100円(テキスト代)

**申込み** 右記の2次元コードより  
申し込んでください。



**☎** 子育て支援センター

※参加される方は、事前に申し込みが必要です。

## 「ベビーマッサージ」で赤ちゃんとのふれあいを楽しみませんか？

お子さんとゆったりと向き合いながら親子でスキンシップを取り、絆を深めませんか？

肌に触れてもらっている赤ちゃんの嬉しそうな笑顔を見ると、大人も思わず笑顔になりますよね。

親子でリラックスしたひと時を過ごしてください。

親子の交流の場としてもご利用いただけます。お気軽にご参加ください。



**対象** 令和5年1月以降に生まれたお子さんと保護者

**とき** 7月21日(金)

13:30～14:15(1部)

14:45～15:30(2部)

**ところ** 新庄健康福祉センター内  
子育て支援センター  
(2階 かつらぎっこ広場)

**持ち物** バスタオル

**講師** 守行亜梨沙(健康増進課 助産師)

**申込み** 7月3日(月)より受付開始  
右記の2次元コードより  
申し込んでください。



**☎** 子育て支援センター

※参加される方は、事前に申し込みが必要です。

## つどいの広場に中学生のお姉さん・お兄さんがきます！

夏休みの期間中、新庄中学校・白鳳中学校の1年生が、つどいの広場(子育て支援センター・磐城児童館)に体験にきてくれます。ぜひ、この機会に地域の中学生の皆さんとのふれあいを楽しみませんか？

参加してくれた皆さんには良いことがあるかも…？



夏休みに  
開催予定



まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

子育て  
健康

文化  
教養

お知らせ

# 健推だより

こんにちは、葛城市健康づくり推進員協議会で  
す！市民のみなさまの健康づくりにお役立ていた  
だける情報を隔月でお届けします。

## 「ちょい足し運動ってなに？」

葛城市で推進している運動方法で、運動不  
足の時にちょっと足す運動のことです。

例えば…

- 階段を使う
- ながら運動（座ってテレビを観ながら  
ゆっくり脚を上げ下げする等）
- 買い物の際、車をなるべく遠くの駐車場  
に停める

他に日常的におこなっていることも運動になっ  
ているものがあります。それは家事です。

80キロカロリーを消費する家事の活動時間の目安

- 掃除機かけ 約 33 分
- 床掃除・風呂掃除 約 30 分

（体重 60kg の場合で算出）

【参考：厚生労働省「健康づくりのための身体活  
動基準 2013」より】

ちょい足し運動や家事は立派な運動です。無理  
せず、ご自身のできる範囲で継続することが大事  
です。市ホームページに「ちょい足し運動」の動  
画をのせています。

ちょい足し運動 葛城市 で検索！



市ホームページ



健康づくり推進員協議会は、一緒に活動してくださる方を随時募集しています！詳しくは、健康増進課まで。

KOWAKA 通信

## 相談活動に AIも活用しています！

▼こども・若者サポートセンター

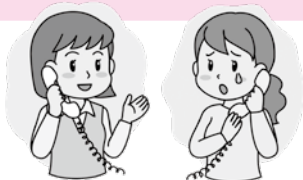
葛城市では、小学校から  
ICTの活用を力を入れて  
います。そのひとつとして、  
AIを利用した「蓮花の相  
談室」の運用を行っています。  
小学校まではその日の気分  
を5段階で選ぶ「今日のス  
タート」が利用可能です。毎  
日利用すれば記録が残り、気  
持の変化の流れを自身で追  
うことができます。

中学生からは「今日のス  
タート」以外に日記やアン  
ケート、AI蓮花ちゃんに  
チャット形式で相談といった  
機能が追加されます。

AI蓮花ちゃんを使う最  
大の目的は、匿名で相談の練  
習を行うことです。「なかな  
かに話せない」「こんなこ  
と話していいのかな」という  
ことをまずはAI蓮花ちゃ  
んを相手にしてみるといいこ  
とです。相談の内容により、  
対人相談へ案内するように  
なっています。

日々の生活の中でいろいろな事でお  
悩みがありましたら、こども・若者  
サポートセンターにお電話ください。

☎0745 (48) 8639



※匿名での相談のため、個人  
の特定はされません。  
※対人相談に向けたきっかけ  
作りと考えています。  
※対人相談をご希望の方は、  
所属する学校の先生やスク  
ールカウンセラー、こども・  
若者サポートセンターにご  
連絡ください。





各種相談の実施日程

※年間の予定は、健康カレンダーでご確認ください

事業	対象	とき	受付時間	ところ
乳幼児健康相談 (予約制)	小学校入学前の乳幼児	7月25日(火)	9:15～11:15 13:15～15:15	新庄健康福祉センター
		7月26日(水)	9:15～11:15	
保健師・管理栄養士による対面での子育てに関する相談				

## 産後ケア事業「訪問型（アウトリーチ）」が始まりました

### 産後ケア事業とは

「出産後、手伝ってくれる人がいなくて心配」「授乳がうまくいかない」「赤ちゃんのお世話の仕方がわからず不安」「お産と育児で心も身体も疲れている」など、出産後の支援が必要な方を対象に、助産院への宿泊や通所・自宅への訪問を通して産後ケアを受けることです。

### 利用できる人（下記すべてに該当する方）

- 葛城市に住民登録のある、産後1年未満の乳児と母親
  - 育児不安等がある方で、家族などから産後の支援が受けられない方
  - 母子ともに感染症等の加療を必要としない方
- ※事前審査や予約状況の確認が必要です。

### ケアの内容

**宿泊型（ショートステイ）** ※最大6泊利用可能  
一日を通して乳児のお世話や授乳のケアを受けることを希望される方、心身ともに疲れているのでゆっくり休みたい方に！

**通所型（デイケア）** ※最大7日利用可能  
日帰りで、授乳や沐浴、おっぱいのケアを受けることを希望される方に！

**新訪問型（アウトリーチ）** ※最大7回利用可能  
ご自宅で過ごしながらか、授乳指導や乳房ケアを受けることを希望される方に！



産後ケア施設名	住所	宿泊	通所	訪問
心友助産院	広陵町三吉 260	○	○	
助産所 わ	奈良市朱雀 1-13-10	○	○	
産後ケアハウス ぽこあぽこ (かわしま内科・外科・こどもクリニック併設)	香芝市旭ヶ丘 3-2-8	○	○	
MotheringHouse 美月	香芝市逢坂 2-642-11	○	○	○
中井戸助産所				○
中村助産所				○

広告（広告募集中。詳しくは、企画政策課まで）



図書館情報

新庄 ☎ 0745 (69) 4646]  
當麻 ☎ 0745 (48) 6000]



### おはなし会

- ①とき 7月9日(日) 13:30～  
ところ 當麻図書館 1階児童閲覧室  
◇絵本：おばけなんてないさ  
◇おはなし：風とネズミ  
☆おはなし：大工と鬼六 ほか
- ②とき 7月22日(土) 14:00～  
ところ 新庄文化会館 展示室  
◇大型紙芝居：やまのぼり  
◇エプロンシアター：3びきのこぶた  
☆すばなし：エパミナダス ほか
- ◇小さい子向け ☆大きい子向け  
※開始時間に間に合うようにお越しください。

### 新着図書

- 【一般書】  
石ころの鍛冶屋さん 田代 昭夫 當麻館  
老いと腸 江田 証 當麻館  
あえてよかった 村上 しいこ 新庄館
- 【児童書】  
わたしたちのくらしと地方議会 1  
廣瀬 和彦 新庄館  
金色の羽でとべ 高田 由紀子 新庄館  
あーりーがったい 夏山 ヨモギ 當麻館

### Let's enjoy 英語の絵本 ボランティアグループによる読み聞かせ

- 対象 幼児～小学校低学年  
※幼児から小学校低学年を対象にしたプログラムですが、どなたでも参加できます。
- とき 7月9日(日) 10:00～  
ところ 新庄文化会館 展示室
- 絵本 ○ Bam and Kero's Sunday  
(バムとケロのにちようび)  
by Yuka Shimada  
○ David Goes to School  
(デイビッドがっこうへいく)  
by David Shannon



### 電子図書館をご利用ください

- 【一般書】  
今日から「バツサリ」明日からスッキリ！  
和田 秀樹  
まんがでわかる地頭力を鍛える 細谷 功  
からだが変わる体幹ウォーキング 金 哲彦  
運命のひとは、忘れた頃にやってくる。  
百舌 涼一  
とろとろ べに 滔々と紅 志坂 圭
- 【児童書】  
真田幸村 山本 博文  
でんじろう先生のわくわく！自由研究  
米村 でんじろう  
ガラスの壁のむこうがわ せいの あつこ  
ぶうたんとかがみのぶうたん あきやま ただし  
おふるでなんでやねん 鈴木 翼

### 電子図書館利用方法

- 市ホームページ内の図書館のページから「かつらぎし電子図書館」をクリック
- ①利用者 ID  
図書利用券のバーコード下の数字7ケタを入力
- ②パスワード  
図書館に登録しているパスワードを入力  
※初期パスワード(西暦の生年月日数字8ケタ)  
例：1985年5月1日は19850501
- ③ログイン  
「ログインする」ボタンをクリック
- 1回の貸出可能点数 2点、貸出期間 2週間

### 展示会「風蘭忌」

- 歌人前川佐美雄の命日に合わせて「風蘭忌」を開催します。前川佐美雄の縁の作品を展示します。
- 展示内容 直筆の掛け軸・短冊、歌集など
- とき 7月14日(金)・15日(土)  
9:30～16:00
- ところ 新庄文化会館 展示室  
問 新庄図書館





## 忍海小学校附属幼稚園

### 大きな水たまり、楽しいね

大雨の降った翌日、幼稚園の砂場に、池のような大きな水たまりが出来ていました。すかさずみつけた子どもたち。大きな水たまりに大喜び。

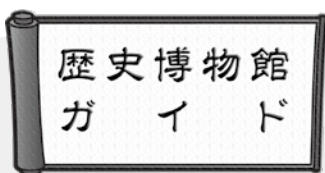
「わあ、すごーい、池みたい、プールみたい」と、子どもたちの目はキラキラ輝いていきます。

「バシャ、バシャ、バシャ」と足を踏みならして、水音や水の感触を楽しんでいます。

次々に子どもたちが集まって来て、「掘ってみよう、深くなったよ」砂場のおもちゃを持ってきて、水を入れたり、浮かべてみたり、いろいろなことをして楽しみました。

これからも、自然のいろいろな環境との出会いや活動を楽しみながら、心豊かに育ててほしいと思います。

【文：忍海小学校附属幼稚園】



【☎ 0745 (64) 1414】



歴史博物館情報

### 企画展記念講演会（葛城学へのいざない）

- 演題** 藤原京と横大路  
**講師** 竹田 正則氏  
 （檀原市世界遺産登録推進課 副統括）  
**とき** 7月8日(土) 14:00～  
**ところ** 歴史博物館あかねホール  
**定員** 200名（参加無料）  
 ※定員になり次第締切  
**申込み** 受付中  
 事前に、電話または窓口で  
 申し込んでください。



歴史博物館  
キャラクター  
「ジメいよ」

### 春季企画展

『葛城・忍海の歴史を歩く  
—葛城の古道を辿る3—』開催中

「交通路と歴史を考える」をテーマとして開催してきた展示の第3弾です。

今回は、葛城山麓地域を対象とします。古墳や古社寺、交通路などを手がかりに、地域の歴史を紹介します。

**会期** 7月9日(日)まで  
**ところ** 歴史博物館 1階 特別展示室

### 夏季企画展

『葛城に伝わる「<sup>とらじよ</sup>虎女」ものがたり  
<sup>みなみまいち</sup>—南今市地藏堂の版木と『<sup>ほんぎ</sup>曾我物語—』開催

南今市地藏堂には、江戸時代の版木が伝わっています。その内容を紹介するとともに、地藏堂の由緒に登場する「<sup>おおいそ とらじよ</sup>大磯の虎女」に着目し、有名な軍記物語の『曾我物語』と葛城の関わりを探ります。

**会期** 7月22日(土)～9月3日(日)  
**ところ** 歴史博物館 1階 特別展示室

まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

子育て  
健康

文化  
教養

お知らせ

## 便利なごみアプリ

### ▼環境課

ごみアプリ「さんあ〜る」で、ごみ収集やごみカレンダーの内容がスマートフォンでわかります。

とっても便利な「ごみの分別帳」や「ごみガイドブック」も掲載されています。

Android 用



iPhone 用



## トルコ・シリア地震 救援金のお礼

### ▼生活安全課

2月9日より受付しておりますが、トルコ・シリア地震救援金について、市民の皆様のご厚意により、総額28万2756円のご協力をいただきました。お寄せいただいた救援金は、日本赤十字社を通して、被災された方々へお届けします。皆様からの温かいご協力、ありがとうございました。

## 自衛官等 募集

### 【一般曹候補生】

**応募資格** 18歳以上33歳未満

**受付期間** 7月1日～9月5日

**一次試験日** 9月16日・17日

のうち1日を指定

### 【自衛官候補生】

**応募資格** 18歳以上33歳未満

**受付期間** 年間を通じて受付

**試験日** 受付後に指定

### 【航空学生】

**応募資格** 高校等卒（見込含む）で、海は18歳以上23歳未満。空は18歳以上21歳未満。

**受付期間** 7月1日～9月7日

**一次試験日** 9月18日

### 【防衛大学校学生（一般）】

**応募資格** 高校等卒（見込含む）で、18歳以上21歳未満。

**受付期間** 7月1日～10月18日

**一次試験日** 10月28日

## 【防衛医科大学校学生（医学科・看護学科）】

**応募資格** 高校等卒（見込含む）で、18歳以上21歳未満

**受付期間** 医学科7月1日～10月11日。看護学科7月1日～10月4日。

**一次試験日** 医学科10月21日。看護学科10月14日。

**問** 自衛隊奈良地方協力本部 橿原地域事務所

☎0744・29・9060

奈良地本

検索

## FMヤマト出演情報

### ▼人事課

阿古市長がFMヤマト（7.5MHz）の「情報ブリックヤマト我が町情報」に出演します。

ぜひ、お聞きください。

とき 7月27日（休）午前9時～

## てんいち先生



毎月11日は  
人権を確かめあう日です

## 人の動き 6月1日現在（前月比）

男	18,165人	(-3人)
女	19,613人	(-13人)
合計	37,778人	(-16人)
世帯数	15,629戸	(+24戸)

## 消防統計 5月（2023年累計）

火災	1件	(5件)
救急	189件	(911件)
救助	4件	(18件)

葛城消防署 ☎0745 (69) 7171  
火災案内 ☎0180 (99) 7552

## 編集後記

電動キックボードなどに関する新しいルールが始まります（4ページ参照）。調べてみると、キックボードタイプだけでなく、自転車タイプなど、いろいろな製品が販売されているようです。製品によっては、歩道の走行も可能だとか。気軽に乗れるようになったことで、移動手段の1つとして定着していくのかどうか、すごく興味があります。移動が楽になるのは良いことですが、健康管理のため徒歩や自転車など、非電動の移動手段を心がけたいです。（西）

新庄北小学校附属幼稚園に、サッカー教室の取材に行ってきました。コーチを真剣な眼差しで見つめながら、一生懸命取り組んでいる姿は、とてもイキイキとしていて、見ているこちらまで楽しい気分になりました。今回の取材で電子ホイッスルを初めてみました。色々な種類の音が鳴って面白かったです。（吉）



# 無料相談コーナー

相談	とき		ところ	予約	
人権・行政・心配ごと相談	7月13日(木)	9時～12時	新庄庁舎	不要	▶総務課・人権政策課 【☎0745(69)3001】 社会福祉協議会 【☎0745(48)3373】
	7月20日(木)		歴史博物館(女性相談員)		
	7月27日(木)		當麻文化会館		
弁護士による法律相談	7月6日(木)	13時～16時 (1回30分)	當麻文化会館	要	▶企画政策課 【☎0745(44)5016】
	7月20日(木)		新庄庁舎		
中南和法律相談	7月13日(木)	13時～16時 (1回30分)	新庄庁舎	要	▶奈良弁護士会 【☎0742(22)2035】
消費生活相談 (できるだけ電話で相談ください)	毎週月曜日 17日(金)→18日(火)	10時～16時	新庄庁舎 【☎0745(44)5111】	不要	▶商工観光プロモーション課 ※架空請求や悪質商法など
	毎週木曜日		御所市役所 【☎0745(62)3001】(内242)		
子ども・若者サポート相談	平日9時～17時 (第2・第4土曜は事前予約者のみ)		子ども・若者サポートセンター	※	▶こども・若者サポートセンター 【☎0745(48)8639】 <small>ハローサンキュー</small>
	※相談内容により要予約。 ※妊娠・出産・子育て・不登校・自立などの悩みを、臨床心理士・保健師・保育士・社会福祉士などが対応。				
若者自立のための相談	7月19日(水)	14時～17時	子ども・若者サポートセンター	要	▶若者サポートステーションやまと 【☎0744(44)2055】
	※15～39歳の方の進路・就職などの悩みを、キャリアコンサルタントなどが対応。				
ひとり親家庭の出張就業相談	7月14日(金)	10時～16時	當麻庁舎	要	▶子育て支援課 【☎0745(44)3623】
女性カウンセラーによる女性の悩み相談	7月13日(木)	13時30分～16時30分 (1回50分)	子ども・若者サポートセンター	要	▶人権政策課 【☎0745(44)5005】
	7月27日(木)		新庄庁舎		
増改築・耐震相談	7月23日(日)	9時～12時	中央公民館	不要	▶葛城市建築組合または都市計画課 【☎0745(44)5013】 生野博之(新庄) 【☎0745(69)3248】 藤井本正明(當麻) 【☎0745(69)2753】
	8月6日(日)	9時～12時	當麻文化会館		
手話通訳者の設置	毎週水曜日	13時～17時	新庄庁舎	不要	▶社会福祉課 【聴覚障がい者等専用FAX】 0745(43)8186
	毎週金曜日		當麻庁舎		
おもちゃ病院	7月18日(火)	10時～14時 (受付13時まで)	ゆうあいステーション(染野789-1)	不要	▶環境課 【☎0745(44)5004】 ※部品代は実費

## 今月の休館・休園日

	7月														8月																	
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金				
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
図書館(新庄・當麻)				休						休	休						休							休	休				※	休		
文化会館(新庄・當麻)				休						休	休						休							休	休					休		
歴史博物館				休						休	休						休							休	休					休		
當麻スポーツセンター				休						休	休						休							休	休					休		
コミュニティセンター				休						休	休						休							休	休					休		
中央公民館				休						休	休						休							休	休					休		
相撲館				休	休					休	休						休	休						休	休					休	休	
ふるさと公園				休	休					休	休						休	休						休	休					休	休	
葛城山麓公園			休							休	休						休	休						休	休					休		
ゆうあいステーション			休							休							休							休						休		
いきいきセンター	休館中																															

※整理休館日

イベント、無料相談、休館・休園などは、変更となる場合があります。



# 毎年7月は 「差別をなくす強調月間」です すべての人が「生まれてきてよかった」と実感できる社会へ

奈良県では毎年7月を「差別をなくす強調月間」と定め、あらゆる差別をなくすための取組を進めるとともに、人権意識の高揚を図っています。葛城市においても、7月8日にマルベリーホールで開催する「差別をなくす市民集会」をはじめとする講演会や広報啓発活動などを通して、すべての人の人権が尊重される地域社会の実現を目指して様々な取組を行います。この機会に、改めて日常生活の身近なことから見つめなおし、人権についてともに考えましょう。



市民集会  
の詳細

## ◇人権啓発標語

### 小学校の部

- 助け合い やさしい世界を広げよう
- やさしさは 人を助ける ヒーローだ
- 消えないよ 言った悪口 いつまでも
- 輝かそう 自分の個性 大切に
- 笑顔はね みんなのいい日  
つくるんだ
- 君にはね 仲間がいるんだ 大丈夫
- 思いやり それが誰かの 太陽に
- ありがとう その一言で 良い気持ち

### 中学校の部

- ありがとう 言われて気づいた  
言葉の力
- 無関心 一番怖い イジメの芽
- その言葉 誰かの心に 刺さらない?
- あと一步 勇気を出して 「大丈夫?」
- 繋ぎたい きみの心と 私の手
- 認め合おう 一人ひとりの 輝く個性
- あいさつで 笑顔の花を 咲かせよう
- 一人じゃない あなたを包む 心の輪

## ◇人権啓発ポスター



7/21(金)

## 手話で話してみよう!

第6回手話の広場、手話を覚えて話してみませんか?

とき 7月21日(金)

10:30 ~ 11:45 / 受付開始 10:00

対象 小学生とその家族の方

※小学生ひとりでも参加可

ところ 葛城市福祉総合ステーション (ゆうあいステーション) 1階小体育館室

定員 20名 (小学生の参加人数) 参加費 無料

申込み・問 葛城市社会福祉協議会

【☎ 0745 (48) 3373】【FAX 0745 (48) 2890】

7/22(土) ~ 9/3(日)

## 見てみよう! 聞いてみよう!

歴史博物館では、夏休みの期間中、南今市にある地蔵堂から見つかった版木を展示しています。版木には地蔵堂の由緒や「大磯の虎女」などについて書かれています。展示について、学芸員が説明してくれたり、疑問や質問にこたえてくれます!

葛城市の歴史について、見て・聞いて・知ってみませんか?

夏休みの自由研究にもピッタリ!

とき 7月22日(土) ~ 9月3日(日)

ところ 歴史博物館



7/30(日)・8/4(金)

## 1日図書館員になろう!

1日図書館員を募集します。カウンター業務・書架の整理・おすすめ図書の選定などを行います。

とき 7月30日(日)・8月4日(金)

ところ 新庄図書館・當麻図書館

応募締切 7月14日(金)

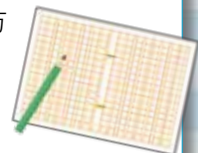
申込み・問 新庄図書館・當麻図書館

※募集人数・時間など、詳しくは各図書館にお問い合わせください。

## 夏休みの宿題はこれで決まり! 図書館へGO!

図書館には、長い夏休みを楽しく過ごせる本がたくさんあります。あなたにぴったりの特集コーナーを探してみよう!

- 課題図書や読書感想文にぴったりの本を集めたコーナー (読書感想文の書き方の本もあります)
- 自由研究の本を集めたコーナー
- 季節の本を集めたコーナー



## 読書マラソンにチャレンジ!

100冊の本を読む「読書マラソン」にぜひ挑戦してみてください。夏休みだけでなく年間を通して開催しています。

問 新庄図書館・當麻図書館



7/26(水)

## 認知症キッズサポーター養成講座

認知症サポーターとは認知症を理解し、認知症の方を支援する応援者です!

### 講座内容

- テキストで認知症を知ろう!
- デジタル絵本『ばあばは、だいじょうぶ』を見て考えよう!
- 参加お楽しみグッズがもらえるよ!

とき 7月26日(水)

1回目 10:00 ~ 11:30 / 受付開始 9:30

2回目 14:00 ~ 15:30 / 受付開始 13:30

対象 市内の小学5・6年生とその保護者

※小学生ひとりでも参加可

ところ 道の駅かつらぎ 2階会議室

定員 各回30名 参加費 無料

申込み・問 地域包括支援課

8/17(木)

## 電気について学んでみよう

電気の作り方や身近な電気の安全について学び、「手作りモーター」を製作します。

とき 8月17日(木) 10:30 ~ 約1時間

ところ 新庄図書館

講師 関西電気保安協会 奈良支店

募集人数 先着20人 (要申込)

(市内在住の小学4~6年生)

参加費 無料

申込み・問 新庄図書館・當麻図書館

# 我が家の かつらキッズ



メール



google  
フォーム



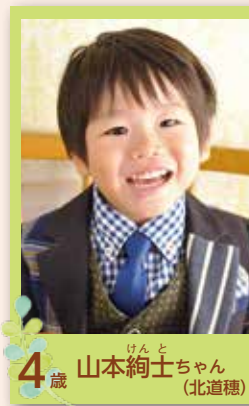
1歳 米田さくらちゃん (八川)



2歳 脇田蒼大ちゃん (八川)



1歳 杉岡心結ちゃん (大屋)



4歳 山本絢士ちゃん (北道穂)



市内在住の3歳以下のお子さん（申込み時点で3歳であれば掲載可）

①子ども氏名（ふりがな）②生年月日 ③住所（番地不要 / 任意）④保護者氏名 ⑤続柄  
⑥電話番号 ⑦広報誌等への掲載の同意を記入し、写真(縦)を上記の google フォーム（ア  
カウント必要）かメールで申し込みください。

掲載は1人1回です。申込順で随時掲載。詳しくは市HPを確認。

☎ 企画政策課 [kikaku@city.katsuragi.lg.jp](mailto:kikaku@city.katsuragi.lg.jp)

## 7/21(金)9時～ スポーツセンタープール オープン

営業期間

7/21(金)～8/27(日)

営業時間

午前の部 9:00～正午  
午後の部 13:00～17:00  
(休み 毎週火曜と第2・4水曜)

ところ

新庄スポーツセンター（笹堂271）  
當麻スポーツセンター（竹内689）

料金

市内の方無料  
市外の方有料

市外の方	午前	午後
子ども	100円	200円
大人	200円	300円

※小学2年生以下は保護者同伴



市内の方は  
無料です

新庄スポーツセンタープール ナイター営業

とき 8月12日(土)・13日(日)  
18:00～21:00

料金 市内の方無料  
市外の方有料(子ども200円/大人300円)



☎ 体育振興課 【☎0745 (48) 6600】

LINE  
公式アカウント  
友達募集中!!

「緊急情報」「イベント情報」  
「健康・子育て情報」などを発信します。  
希望するカテゴリーを設定し、欲しい情  
報だけを受信することができます。

右の二次元コードから登録➡



市では、収入確保対策として、有料広告を掲載しています。広告内容は市が推奨するものではありません。